## 診療を受けられる患者様へ - 包括同意のお願い-

- 1. はじめに 当センターを受診される方へ (一般的診療に関するご案内・包括的合意について)
- 2. 一般的診療等について
- 3. 個人情報(患者様情報)の取り扱い
- 4. 診療に伴い発生する試料等の保存および利用について
- 5. 教育病院における学生実習について
- 6. 地域医療体制における当センターの機能について
  - 退院・転院についてのお願い -
- 7. 問い合わせ窓口

## 1. はじめに

当センターを受診される方へ

(一般的診療に関するご案内・包括的合意について)

当センターの診療では、さまざまな検査・治療等を行います。これら検査・ 治療等については原則的には医師が説明を行った上で施行いたします。

危険性の高いもの、特殊なもの等につきましては個別に書面で同意確認をい たします。

他方、以下に記載する危険性が低い一般的な検査・治療等(一般的診療)に つきましては、診療を円滑に進めるために、改めて説明し同意を頂くことなく 診療の一部として施行します。(包括同意)

これら包括同意項目に対する質問等ございましたら、受診科の担当医、看護師にお尋ね下さい。

## 2. 一般的診療等について

### 1) 一般的診療;

病歷聴取、視診、聴診、身体診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧 測定

2) 一般的な検査・モニタリング

血液検査(B型・C型肝炎、HIV検査を含む)、尿・便検査、蓄尿、微生物学的検査、検体の病理検査、検体の細胞診検査、心電図、脈波、超音波検査、肺機能検査、脳波、呼吸検査、呼気ガス分析、筋電図、サーモグラフィ、X線一般撮影、造影剤を用いないCT、体組成分析、骨塩定量検査、各種

モニタリング(心電図、経皮酸素飽和度測定、動脈圧、呼気換気、麻酔深度 モニター、筋弛緩モニター)、皮内反応検査(ツベルクリン反応、MED)

## 3) 治療·処置

創部処置、創傷処理、痰などの吸引、鼻腔カテーテル、膀胱留置カテーテル、う歯(虫歯)・歯周病・義歯の検査と治療、口腔ケア、フットケア、胃管挿入、緊急時の気管内挿管、関節処置、非観血的整復固定、キプス装着・取り出し、湿布処置、消炎処置、眼科各種処置、弾性ストッキング着用、下肢へのポンプ装着、酸素投与、耳鼻咽喉科各種処置、切開(排膿)術、デブリードマン、トリガーポイント疼痛治療、婦人科各種処置、産科各種処置、口腔外科各種処置、

## 4) 薬 剤の投与

通常の投薬、院内製剤クラスⅡ・クラスⅢ、注射(静脈内・筋肉内・皮下)、点滴(末梢静脈内留置針挿入、持続皮下留置針挿入)、一般診療に伴う局所(伝達)麻酔、血糖測定、インスリン注射(皮下注射)

※院内製剤クラスⅡ;薬機法で承認された医薬品またはこれらを原料として調整した製剤を治療・診断目的として薬機法の承認範囲外で使用する場合であって、人体への侵襲性が比較的軽微なもの

院内製剤クラスⅢ;薬機法で承認された医薬品を原料として調整した製剤を治療目的として、薬機法の承認範囲内で使用する場合

#### 5) その他

### 3. 個人情報(患者様情報)の取扱い

当センターでは、『個人情報の保護に関する法律施行条例』等に基づき、個人情報の保護に細心の注意を払い管理しています。当センターでは、患者様の個人情報を下記の目的に利用し、目的を越えての利用や第三者への提供は行いません。

なお、下記利用目的の中で同意しがたい事項がある場合には、「総務課」または「医事課」までお申し出下さい。お申し出のないものについては、同意して頂いたものとして取り扱わせて頂きます。なお、申し出はいつでも撤回、変更する事ができます。

- 1) 当センターで利用
  - (1) 患者様への医療サービスの提供
  - (2) 医療保険事務
  - (3) 入退院等の病棟管理
  - (4) 会計·経理

- (5) 医療事故の報告
- (6) 患者様への医療サービス向上
- (7) 医療センター内で行われる医療研修・実習への協力
- (8) その他、患者様への医療提供の利用
- 2) 他の医療機関等への情報提供
  - (1) 他の医療機関、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス 事業者等との連携
  - (2) 他の医療機関等からの照会への回答
  - (3) 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - (4) 検体検査業務等の業務委託
  - (5) ご家族への病状説明
  - (6) 保険事務の委託
  - (7) 審査支払機関または保険者へのレセプトの提出
  - (8) 審査支払機関または保険者への照会
  - (9) 審査支払機関または保険者からの照会への回答
  - (10) 企業等からの委託を受けて行う健康診断等における企業等へのその結果の通知
  - (11) 医師賠償責任保険などに関わる医療に関する専門の団体や保険会社への相談または届出
  - (12) 法令等に基づく届出または情報提供
  - (13) その他、患者様の医療保険事務に関する利用
- 3) 上記以外の利用目的
  - (1) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - (2) 外部監査機関への情報提供
  - (3) 地域基幹病院の社会的責務である医学教育・医学研究などの医学医療の発展への協力
    - ①医療の質の向上を目的とした当医療センターでの症例研究
    - ②治験または製造販売後臨床試験に係わる調査および支援業務の委託
    - ③学会発表などの学術利用およびその研究
  - (4) 治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート 調 査
  - (5) 医療費の未収金等に係わる債権回収業務委託先への情報提供
  - ※3)(1)及び(3)につきましては、匿名化するなど個人が特定されないように加工して利用させて頂きます。
- 4. 診療に伴い発生する試料等の保存および利用について

診療上、患者様からいただく検体(血液、尿、生体組織など)は、通常、再検査を行うのに十分な量が採取されます。このため、もし再検査が行われなかった場合には、検体の残余が生じます。こういった検体の残りは、患者様と同様の疾患の病態解明・治療法開発の研究のために役立つことがあり一定期間保存させて頂きます。また、検体が保存されていますと、将来新しい検査法・治療法が開発された場合に使用できますので、患者様にも有用な場合があります。

当センターでは診療のほか、さまざまな疾患の病態解明と治療法に関する研究も行っております。当センター内で調べられない特殊検査については、外部の施設に検査を依頼することもあります。これらの研究の結果は専門の学会や学術雑誌に発表されることもありますが、患者様のプライバシーは十分に尊重され、患者様個人情報(氏名など)が外部に公表されることはありません。検査に用いた検体の残りを、こうした目的で保存および使用されることにご同意くださいますようお願いいたします。なお、ご同意なさらない場合でも、診療上で患者様が不利益を被ることはありません。また、一度ご同意なさった場合でも、御連絡をいただけましたらいつでも取り消すことができます。

## 5. 教育病院における学生実習について

当センターは 地域基幹病院として、医学生をはじめ多くの学生を受け入れて、教員指導の下に教育を行っています。実習または研修の一環として、外来や病棟などにおいて診察に同席させていただくこともありますが、次世代を担う優れた医療人育成のため、御理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

なお、医学生や実習生などの同席にご同意いただけない場合は、診療前に口頭にて担当の医師又は受付までお申し出下さい。

### 6. 地域医療体制における当センターの機能について

- 退院・転院についてのお願い -

当センターの役割は、地域の中核的な医療機関として診療所、他医療機関との連携を密にしつつ、地域に不足する専門的な医療を、緊急・重篤な患者様を中心として提供することにあります。

このため、患者様の症状が安定した場合、もしくは、当センターでの入院治療が終了したと担当医師が判断した時点で、退院または他の医療機関や施設等への転院をお願いしています。

急性期病院であり、地域がん診療連携拠点病院である当センターで行われる 医療を、広く、より多くの市民へ提供できる環境を確保するため、ご家族の皆 様とともに早期退院・転院にご協力くださいますようお願いいたします。

# 7. 問い合わせ窓口

以下の窓口へお問い合わせください。

- 1、2、4、6について…受診科の担当医または看護師
- 3について…総務課または医事課
- 5について…受診科の担当医または総務課

2024/3/7 治験審査・倫理委員会 委員長